

埼整 広報



第110号

2026年2月1日発行



西武鉄道の特急「Laview (ラビュー)」

公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

<http://www.saisetsu.or.jp>

目 次

年頭所感

新しい柔道整復の未来を創造していく	会長	大河原 晃	1
「このままでは埒が明かない」	副会長	渡辺 一民	3
謹賀新春	副会長	荻野 義之	4

事業報告

関東ブロック会と東京都との合同連絡会議	総務部長	山本 光彦	5
栃木県柔道整復師会との意見・情報交換会			
会員数・取扱高の減少	財務部長	磯田 和男	6
保険部報告（ご挨拶）	保険部長	原田 穎久	6
日整全国少年柔道大会	事業部長	増田 泉	7
令和7年度埼整学術研修会	学術部長	清水 芳之	8
新年のご挨拶	監事	松井 雄二	9
	外部理事	加藤 興平	9
	外部監事	吉井 清信	9
日整「匠の技」技術講習会報告	埼葛支部	米倉 晋一郎	10
第69回埼玉県公衆衛生大会表彰式			11
認知症サポーター養成講座	介護委員長	山本 光彦	11
埼玉版FEMA（避難所支援）図上訓練	災害対策委員	楠美 明人	12

支部便り

乾癬性関節炎について	川越支部	山口 和仁	13
『柔整考学』 …その11	総務部長	山本 光彦	14
本会会員分布図			15
表紙の説明			16
編集後記	広報部長	楠美 明人	16
柔整倫理綱領について／広報部から			表3

年頭所感

新しい柔道整復の未来を創造していく

会長 大河原 晃



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、日々地域医療・地域福祉の第一線でご尽力頂いております事、心より感謝申し上げます。また平素より本会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、柔道整復業界を取り巻く環境は、近年これまでにない変化の中にあります。全国の整骨院・接骨院の数は令和7年現在約5万件、従事する柔道整復師は約8万人にのぼると推計されています。埼玉県内においても約3,000件の施術所が存在し、地域に密着した保険・医療・福祉の一翼を担っております。しかしその一方で、人口減少と高齢化の進行、患者ニーズの多様化、そして制度改革への対応など、私達が直面する課題は年々複雑さを増しています。

統計的にもその変化は明らかです。本会の療養費の推移を見ると、平成9年に約100億円を記録したのをピークに、その後は減少傾向が続き、令和6年には約38億円となりました。また、会員数も平成14年の878名を頂点に減少し、令和6年には656名となっています。この数字は一見すると厳しい現実を映し出している様に見えます。しかし、私はこの状況を「転換の時期」として前向きに捉えたいと考えています。社会全体の構造が大きく変わる中で、柔道整復師という専門職が果たすべき役割もまた新たな形を模索する段階にきているのです。

私達の原点は「手当て」にあります。人の手によって痛みを癒し、生活の質を取り戻すと言う、時代を超えて求められる役割です。近年はAIやロボティクスなどテクノロジーの発展が著しいですが、人と人が触れ合うケアの価値はむしろ高まっています。高齢者の転倒予防・スポーツ障害の早期回復・働く世代の健康維持・子供の発育支援、柔道整復師が活躍できる場は、従来の枠を超えて広がっています。

また、地域包括ケアシステムの中で、在宅医療・介護・予防をつなぐ存在として柔道整復師の可能性が注目されています。医療機関や介護事業所との連携を強化し、地域住民の「自立支援」と「生活支援」に寄与する事が、これから柔道整復師に求められる使命です。本会でも行政・医師会・介護関係団体との協議の場に積極的に参加し、制度の中で柔道整復が果たす役割を提言してまいります。

更に、若い世代の育成も重要です。柔道整復師を志す学生にとって、国家資格取得がゴールではなく、そこからがスタートです。本会では、卒後研修制度や学術講習会の充実を図り、臨床力・倫理観・経営感覚を兼ね備えた次世代の担い手を育てる環境づくりを進めています。デジタル技術を活用したオンライン研修や症例共有の仕組みも整備し、学びの機会をより身近なものとして提供していく予定です。

療養費の動向や人口減少と言った外的要因に一喜一憂するのではなく、「選ばれる院」、「信頼される施術者」として、地域に根ざした活動を積み重ねる事こそ、業界全体の未来を明るくする道であると信じています。施術技術の研鑽に加え、地域行事や学校・企業での健康講話・スポーツ大会へのトレーナー派遣など、柔道整復師が地域の健康づくりに関わる機会を広げていく事が重要です。その積み重ねが社会的信頼の再構築につながります。

「減少」の裏側には、必ず「再生」の可能性があります。人口減少社会だからこそ地域一人ひとりに寄り添う手技療法が求められています。会員一人ひとりが自院の強みを明確にし、患者さんの声に耳を傾け、地域社会とのつながりを大切にする事が、次の時代の発展につながるのです。本会はこれからも、会員の皆様の声を大切にしながら、業界の発展と地域医療への貢献を両立させる道をともに歩んでまいります。厳しい環境の中にも希望を見いだし、新しい柔道整復の未来を創造していくその第一歩が、令和8年の本年であると信じています。

結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げるとともに、本年も変わらぬご支援とご協力を賜ります様お願い申し上げます。



栃木県柔道整復師会との意見・情報交換会

「このままでは埒が明かない」

副会長 渡辺 一民



2026年1月、あけましておめでとうございます。

先ず初めに、昨年は何といっても雨の降らない梅雨と異常な程の、経験したことのない長期のうだる程の暑さが続いた酷暑日の事が忘れられません。今年からも同じような異常な季節が訪れるかと思うと気が滅入ってなりません。また、秋と言ってもほんの一時期の期間でもあり、巷間よく言われているように日本の四季が二季になっている様な時期でしたが、11月18日に発生した大分市佐賀関での焼損170棟を超えての大規模火災では、悲しい事にたった一人（78歳男性）の死亡が確認され、鎮火には薦島と言う無人島を除き二日も掛かり、焼失棟数震災を除けば最多との事でした。

石川能登地方を襲った「未曾有の大地震」でもそうでしたが、本当に驚くと同時に、速やかな復興が望まれますが、地域の特殊性もあり、回復には時間がかかりそうなので、非常に心配ですが、世界各地の被災が地球規模で絶え間なく起きて、このまま放置していくは正に世界中での将来への不安が懸念されます。

さて、斯界を見渡せば、収入激減の主因は患者激減が我々の最も喫緊の課題である事は言うまでもありませんが、だからと言って療養費の水増し等をする事は絶対にあってはならないのです。例えば、社会全体を見渡して、規模は其々にしても生き残るためにあらゆる会社も経営改善のための努力はしているはずです。斯界にとり必要なのは我々自身に企業努力が必要だと思います。

苦しいとは思いますが、例えば日々の施術体系の見直しや療養費と一般治療との線引きをちゃんとやるように努力する事は必然でしょう。支払者側もそういった視点で斯界を見ているからこそ、患者照会などで継続調査しているのだと相手の対場も理解していかなくては、お互い非難しあってばかりでは埒が明かないと考えます。我々も実態から目を背けるのでなく、子々孫々に胸を張れるように頑張ろうじゃありませんか？

恒例の論語には、以下のような言い回しがあります。何を言いたいのか？どう受け止めるか？は会員の皆さんの感性に委ねたいと思います。

子曰、「人而不仁、如禮何、人而不仁、如樂何」（「人にして不仁ならば、礼を如何せん、人にして不仁ならば、樂を如何せん」）【論語八佾43第3-3】

※先生のお言葉に「人のくせに人らしさがなければ、礼が何の役に立とう。人のくせに人らしさがなければ、技だけで音楽を奏でても何の役に立とう。」

※「思いやりのない者が常識を知って語ったとしても、何の役にも立たない。人を愛する心がなくては、テクニックとか言う技術があって、音楽を奏でたとしても何にもならん。」

謹賀新春

副会長 荻野 義之



新年おめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭の挨拶は明るい話題が良いと考えましたが、私たち柔道整復師の業界は未だに厳しい状態が続いております。これは医療界においても同様であり全国の病院の7割が赤字経営と言われています。ではクリニックはどうなのかというと病院よりはマシだけど、決して安全圏ではないと聞いています。

昨年10月には高市政権に代わりこのような問題に対し赤字に苦しむ医療機関などを支援するため、診療報酬などに、賃上げ・物価高を適切に反映させると言っていました。11月には、厚生労働省が令和8年度柔道整復施術所経営実態のアンケート調査が行われましたがこの物価高、そして政府は2029年までに最低賃金1,500円の実現を目指すと言っています。中小企業や小規模事業者には負担だけが残ると思われます。柔整療養費も医科の二分の一にとらわれず大幅な改定を期待しています。

昨年11月に行われました関東ブロック・東京都合同会議の中で各県の抱えている問題についての話し合いがありました。

各柔道整復師会3~4の質問があり最初にどの会も問題にしている会員数の減少についての討論が予定2時間のうち1時間以上がこの会員減少に対する内容に時間を費やし、これといったはっきりした結論が出ませんでした。

その中で社団のメリットはという話になり、日整山崎副会長に、後日メリットについて資料をいただきました。その内容は、①情報提供・制度対応力の向上 ②請求支払いの体制強化信用性の向上・三者協定（都道府県知事・厚生局長・都道府県柔道整復師会会长）③技術資質の向上・学術研修会等 ④保険・保障制度の団体割引利用 ⑤業界の声政策提案に参画影響力の可能性等です。まだまだありますが、詳細は次の機会にお話できればと思います。

ただ療養費の受領委任払いができれば個人事業者は、請求代行での請求は協定も契約も差がないと思っています。

少子高齢化・人口の減少もあり今後も会員の増加は厳しいと思いますが引き続きいろいろと案を出していきたいと思います。

さて今年の干支は午年で（60年ぶりの丙午）馬のように活発さや、前進し飛躍成長・繁栄を象徴する年です。丙午年は、「情熱と行動力で突き進む」、「燃えるようなエネルギーで道を切り開く」といった縁起のよさが表されます。

会員の皆様におかれましても、より一層の飛躍の年であります様ご祈念申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。

関東ブロック会と東京都との 合同連絡会議

総務部長 山本 光彦



新春の候、会員の皆様にはご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は本会の事業にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年も医療・介護を取り巻く環境が大きく変化し、柔道整復師を取り巻く制度や地域医療のあり方が問われる一年となりました。本会は会員減少への対策と組織基盤の強化に向けた取組を重要課題と位置づけておりました。これらは簡単に解決できることではありませんが、本年も引き続き情報発信の充実と会員皆様の立場に立ち活動を推進してまいります。

さて、去る令和7年11月に、関東ブロック会と東京都柔道整復師会の合同会議が開催され、関東各県代表による活発な意見交換が行われました。会議では、将来の業界発展に向けた制度改善の要望、地域連携の強化、会員減少対策、そして高齢社会における柔道整復師の新たな役割について議論が交わされました。特に、電子化の推進と情報の標準化や、地域包括ケアの一翼を担うことについては今後の業界発展に欠かせないテーマとして共有され、これらの課題について共通認識のもと連携強化していくことを確認しました。本会も、この成果を踏まえ情報提供の充実を通じて、時代に即した柔軟な対応を進めてまいります。

本年も、会員一人ひとりが地域医療の担い手として誇りをもち、安心と信頼を届けられるよう、共に歩んでまいりましょう。皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年のごあいさつといたします。

栃木県柔道整復師会との意見・情報交換会

令和7年11月24日（月）午前10時より、栃木県柔道整復師会会館にて埼玉県柔道整復師会と栃木県柔道整復師会の意見・情報交換会が開催されました。両県の会長、副会長をはじめ執行部や事務局が出席し、和やかな雰囲気の中にも実務的で建設的な議論が交わされました。

冒頭では、両会の現状および近況報告が行われ、会務運営や会員数推移、地域での活動状況などについて情報共有がなされました。続いて議題へと移り、医科との併給に關わる取扱い、不支給事案への対応、関東学会の準備状況、広報誌のデジタル化の取り組みなど、多岐にわたるテーマで活発な意見交換が進められました。特に保険関連の議題については、各県が直面している課題や運用上の工夫が詳細に共有され、双方にとって参考となる実務的な知見を得る貴重な機会となりました。

また、令和8年3月の関東学会については、主管県となる埼玉県から準備状況の説明が行われ、栃木県柔道整復師会へも多数の会員参加を呼びかけました。栃木県からも協力的な姿勢が示され、今後の連携強化に向けた期待が高まりました。

今回の意見交換会を通じて得られたアイデアや情報は、今後の両会の会務運営に大いに資するものと考えられます。両会はこれまで培ってきた良好な関係をさらに深めつつ、互いに切磋琢磨し、柔道整復師としての地域貢献や業界発展に寄与していくことを確認し、会は盛会裏に終了しました。

会員数・取扱高の減少

財務部長 磯田 和男



会員の皆様には、日頃より本会会務にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。会員数が、10年間で約175名減少し、令和8年1月現在650名を切っております。取扱高は、この10年間で、約28億円減少しております。

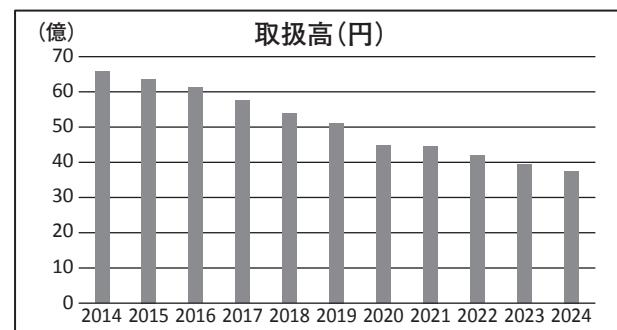
令和8年度、予算編成にあたり、大変厳しい状況ではありますが、会員の皆様からお預かりした大切な会費を、費用対効果を精査し、メリハリの効いた予算にして行きます。

本年もご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

過去10年の会員数の推移



過去10年の取扱高の推移



保険部報告（ご挨拶）

保険部長 原田 祐久



会員の皆様には日頃より保険部へのご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。本年もよろしくお願ひいたします。

昨年10月19日には保険業務講習会を開催いたしました。例年通り関係部局等から講師をお迎えして療養費の現況や給付の仕組み、指導監査等をお話いただき、皆様にも保険取扱いにおいて再確認となったことと思います。講習終了後のアンケート結果は今号掲載に間に合いませんので、ミニ情報などで改めてお知らせいたします。また本年令和8年度の講習会は9月27日（日）市民会館おおみやレイボックホールで完全対面型講習会となりますので全員参加をよろしくお願ひします。

今年は料金改定の年です。どのような結果になるのかは未だ不透明ではありますが、我々には柔道整復療養費支給申請をする上での整合性、元となる根拠が必要となってまいります。単に取扱い上のテクニックに依らず、正しい柔整理論を修得し解剖生理学等に基づいた施術をすることが求められます。

本会ではその為の研修会や技術講座「わたなべ塾」を開催しております。会員相互が知識を高め技術研鑽してこそ受領委任払いを堅持できると確信しております。

日整全国少年柔道大会

事業部長 増田 泉



令和7年11月16日（日）講道館に於いて、「第34回日整全国少年柔道大会」「第15回日整全国少年柔道『形』競技会」「第6回柔道整復師高段者大会」に加え、これまで開催を見送っていた日本柔道整復師会の会員代表選手による「第44回日整全国柔道大会」が復活開催されました。

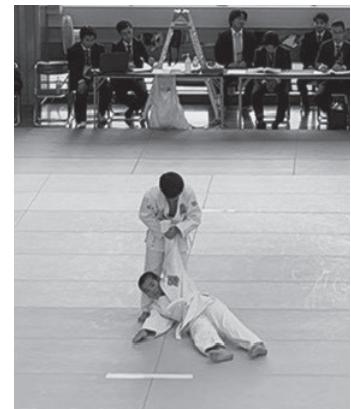
本大会は、柔道を通じて少年少女の心身の健全な育成に努めるとともに、自己の鍛錬と研磨に努め、柔道の普及発展に寄与することを目的として開催されています。

少年団体戦では選手それぞれ日ごろの厳しい稽古で培った力を十分に發揮し、白熱した試合が展開されました。形競技会では観客が見守る静寂の中、素晴らしい「投げの形」を演武していました。

埼玉県の試合結果は、団体戦の一回戦は京都府と対戦し勝敗を2-2とし代表戦までもつれましたが、健闘むなしく敗戦となりました。形競技会は高点数のグループの中で素晴らしい演武をしましたが、僅差で決勝進出にはなりませんでした。柔道整復師高段者大会では会員外、会員の先生方がそれぞれ熱戦を繰り広げていました。

会員の日整全国柔道大会は全国を11地区（北海道、東北、関東、東京、北信越、東海、近畿、大阪、中国、四国、九州）として選手は、大将50歳代中堅40歳代先鋒30歳代以下とし開催されました。

関東の一回戦は近畿に2-1と勝利し、二回戦は九州と対戦し勝敗を1-1としましたが代表戦で惜しくも敗れてしまいました。



第44回日整全国柔道大会 関東チーム
左：新井 伸章 会員（東部支部）

令和7年度埼整学術研修会を終えて

学術部長 清水 芳之



令和7年11月9日（日）、午前9時より埼整会館3階大会議室にて令和7年度埼整学術研修会を会員皆様のご協力のもと終了できました事を感謝いたします。

《会員研究発表》

1. 「下腿疲労骨折に対する競技継続を考慮した段階的な固定による保存療法の取り組み」

大宮支部 松林 章博会員

2. 「前腕骨遠位端部骨折における一人整復法の考案と実践

自動車衝突時のフレーム損傷を修復する方法から骨折整復への応用」

大宮支部 増田 哲男会員

3. 「患者情報と臨床評価の不整合に起因する確証バイアスの影響」

浦和支部 本澤 光則会員

4. 「色と長期記憶」

大宮呉竹医療専門学校柔整科 保坂 圭吾さん 小林 良牟さん 藤本 歩駿さん

発表者の皆様、貴重な研究発表をありがとうございました。

この学術研修会は、当会としても次世代を担う先生を育てるための大切な機会となります。今年度も業界の将来を担う大宮呉竹医療専門学校柔整科の学生さんに発表していただき、将来的に「希望のもてる業界の発展」、「会員の増加」に繋がればと考えております。

また、昨年度より日整から「匠の技伝承プロジェクト」技術講習会を実施するよう要請があり、骨折・脱臼の施術に対して若い世代の会員へ技術指導と整復固定の基本技術の共有化を目指す取り組みを行っています。

令和8年3月8日（日）には第46回関東学術大会埼玉大会が地元埼玉県の大宮ソニックシティにおいて開催されます。地元での開催ということで、多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。今後も学術部の「埼整学術研修会」、日整「匠の技」技術講習会、「ほねつぎ技術講座わたなべ塾」などの講習会に対し会員の皆様の参加、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

監事 松井 雄二



2026年を迎え、本年も会員皆様のご活躍をご祈念申し上げます。

昨年5月の役員改選以後、大河原会長の下、渡辺・荻野副会長、専務理事の山本総務部長、常務理事の磯田財務部長、原田保険部長、増田事業部長、清水学術部長、楠美広報部長9名の業務執行理事を中心に、外部理事加藤先生ならびに外部監事の吉井先生から専門的ご意見を賜りつつ、各部員と15支部長の皆様、事務局職員の協力を得て、本会運営と各部所掌の事業活動、日整「匠の技」技術講習会、ほねつぎ技術講座わたなべ塾の開催、支部主催の学術研修会、救護活動等の逐行状況を認証いたしました。来る3月8日（日）関東学術大会埼玉大会の開催をもって、令和7年度の事業活動は、無事終了する予定です。

ほかにも、関東ブロックをはじめ日整主催の地域ブロックの学術大会や記念式典の出席、埼玉県行政機関や医療関連団体、健保連、国保連等の会合と折衝、政治連盟の活動等、乏しい予算で、多種多岐にわたる活動実績の認証も申し添え、今後も会員皆様のご理解と、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

外部理事 加藤 興平



皆様、新年おめでとうございます。

外部理事として理事会に出席しています。その間、メールや、電話、WEB会議で、内容の説明を受け、打ち合わせをし、事前準備をしています。理事会において外部の視点から意見を述べ、公益社団法人埼玉県柔道整復師会に貢献できるように努力させて頂いております。

理事会に出席して心に特に残ったことは、会長、副会長、理事、監事、事務局の皆様が、本当に忙しい中、誠実に、真剣に、会員の皆様のために粉骨碎身、業務を行っている姿です。改めて、この素晴らしいメンバーとともに、私も精一杯頑張りたい、役に立ちたいと決意を固めた次第です。

色々と問題は出てきます。コンプライアンスを大切にし、会員の皆様にとってよい結果につながるように、迅速に対応していきたいと考えています。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

外部監事 吉井 清信



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は大変お世話になり、心より御礼申し上げます。

本年も少しでも貴会のお役に立てるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年10月、我が国憲政史上初となる女性の首相が誕生しましたが、「責任ある積極財政」として、まずは物価高騰対策に期待したいところです。その手始めとして令和7年度の補正予算が組まれましたが、喫緊の課題であった、物価高騰や人件費の上昇により足元の経営状況の急変に直面している医療機関等に「医療・介護等支援パッケージ」として様々な支援が確保されました。しかし、あくまでも短期的な措置であり、長期的には安定的な経営が実現可能な診療報酬改定が必要であり、急激な環境変化にも対応できるよう毎年の改定が望されます。

柔道整復療養費は令和6年度に改定が行われていますが、物価高騰・賃金上昇は続いているので、更なる引き上げを実現すべく、行政等への強い働きかけが必要です。

日整「匠の技」技術講習会に参加して

埼葛支部 米倉 晋一郎



令和7年8月24日（日）埼整会館において、第3回日整「匠の技」技術講習会に参加させていただきました。

冒頭、講師の先生方の挨拶と日整長尾会長のビデオメッセージがあり、橈骨遠位端骨折の座学と超音波観察のポイント説明と、各班に分かれて観察法の合同実習を行いました。

超音波観察の説明では、まだ装置を導入していない先生方も多く、真剣に話を聞いている姿に関心の高さが伺えました。私も全くの未経験者で、その後の実習ではプローブを持つ手もおぼつかないような有り様でしたが、講師の先生やすでに施術に取り入れている経験者の先生方から丁寧な指導をしていただき何とか形にだけはなりました。

画像の見方も理解できるか不安だったのですが、説明を受けた後とはいえ思っていた以上に画質が良く見やすかったことに驚き、施術の精度を上げる為の強い武器になると感じました。

後半の整復と固定の実技では、終始和やかな雰囲気の中で行われました。恥ずかしながら私は一人整復法を今まで行なった事がなく、今回これを教えてもらえた事がとても大きな学びとなりました。実習終了後も講師の先生から更に整復時の具体的な力配分やコツなどをいろいろ聞けたことはとても有意義でした。

今回このような講習会に参加して他の先生方からご指導いただき意見交換することはとても貴重で大切なことだと改めて思える充実した3時間半でした。



第69回埼玉県公衆衛生事業功労者・ 国民健康保険関係者功績表彰式 ～公衆衛生事業功労者 県知事表彰受賞～

令和7年10月24日（金）埼玉県庁 第三庁舎 講堂にて、第69回埼玉県公衆衛生事業功労者・国民健康保険関係者功績表彰式が開催されました。

表彰されたのは、県民の生命と健康を守る地域医療の提供、地域のボランティアによる食生活改善講座の実施など、各分野において本県の公衆衛生を長年支えていただいた方々の功績を称え、個人102名と団体2団体（公衆衛生事業功労者）と、国民健康保険事業の発展に貢献された個人57名（国民健康保険関係功績者）です。

本会からは、草加八潮支部 山本 清次 会員が 大野 元裕 埼玉県知事より表彰されました。おめでとうございます。



認知症サポーター養成講座

介護委員会 委員長 山本 光彦

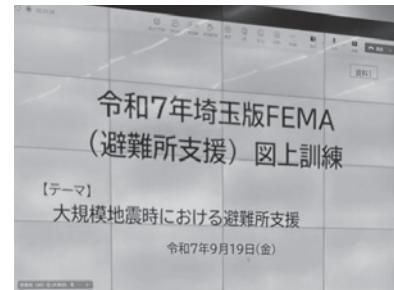
令和7年10月19日（日）本会3階で認知症サポーター養成講座を開催しました。会員20名にご参加いただき講習時間は1時間30分で実施しました。内容は、認知症サポーター制度の目的や役割について説明を行い、地域社会全体で支え合う意識の重要性を強調しました。続いて、認知症の主な分類（アルツハイマー型、血管性、レビー小体型など）や特徴的な症状、診断・検査の方法について具体的な事例を交えて紹介しました。さらに、最新の治療法として薬物療法や非薬物療法の進歩、運動・栄養・社会的交流による予防の効果についても説明させていただきました。会員の皆さんも柔道整復師として高齢者と関わる機会が多いことから、専門職としてどのように認知症の方を理解し、支援できるかを真剣に学ぶ姿勢が見られました。熱心に受講され理解を深めようとする意欲と医療に対する意識の高さが感じられました。今後は認知症サポーターとして得られた知識を基に、地域医療・介護連携においてご自身の接骨院・整骨院を拠点に地域のリーダーとしても大いに活躍していただけることと思います。

埼玉版FEMA（避難所支援） 図上訓練

災害対策委員 楠美 明人



令和7年9月19日（金）災害への対応力向上を目的とした埼玉版FEMAの強化に向け、首都直下地震を想定した図上訓練が埼玉県危機管理防災センターで行われました。



今回は「大規模地震時における避難所支援」というテーマで、埼玉県災害医療コーディネーターをはじめ、医療・福祉の関係機関、市町村（さいたま市、川越市、東松山市）、県関係部局（医療整備課、災害対策課、地域包括ケア課）など約50名が参加、避難所支援について官民の連携力向上を図りました。

9月1日午前8時30分に東京都23区を震源とするマグニチュード7・3の直下型地震が発生、さいたま市南区や川口市などで震度6強を観測、建物被害や火災被害等による多数の死傷者・要救助者が発生しているとの想定で行われました。

訓練は、発災直後（フェーズ0）から急性期（フェーズ2）までの期間を対象とし、進行役（ファシリテーター）から時間の経過に沿って、状況に応じた条件が付与（質問）され、参加者からの回答を繰り返す、関係機関の対応を確認していく方法で行いました。

避難所での保健医療の需要に対し、救護活動が円滑に進むよう、参加者がその場で判断する対応力を磨きました。

埼玉版FEMAは、米国国内で発生した大規模自然災害への対応を一元的に行う組織である米連邦緊急事態管理庁（FEMA）から着想を得た取り組みです。

令和2年から各地で発生する可能性がある災害の詳細なシナリオを作成し、警察や消防、自衛隊など関係機関との訓練を年に6回程度、非公開で実施しています。

訓練を繰り返し実施することで、災害発生直後の混乱を最小限にとどめ、迅速かつ柔軟な対応が実現可能な関係性を構築することができます。また、訓練で用いられるシナリオは一話完結のストーリーではないため、訓練が終了したあと新たな課題や、組織内の取り扱い見直しや改善点を浮かび上がらせるることもできるので他機関との連携体制強化にもつながるものとなると期待されています。

参加機関

分類	所属機関
コーディネーター	・災害医療コーディネーター（さいたま赤十字病院）
保健医療福祉活動チーム	・DMAT、日赤救護班（日本赤十字社埼玉県支部） ・JMAT（埼玉県医師会） ・DPAT（県医師対策課） ・JDAT（埼玉県歯科医師会） ・JRAT（埼玉医科大学総合医療センター、霞ヶ関南病院） ・災害支援ナースチーム（埼玉県看護協会、霞ヶ関南病院） ・DJAT（柔道整復師チーム）（埼玉県柔道整復師会） ・保健師等チーム（県保健医療政策課） ・DWAT（県社会福祉課、埼玉県社会福祉協議会）
医療機関・社会福祉施設	・埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター（戸田中央リハビリテーション病院） ・協力医療機関（介護老人保健施設 純文の里 長瀬俱楽部）
市	・さいたま市（防災課、いきいき長寿推進課） ・川越市（防災危機管理室、地域包括ケア推進課） ・東松山市（社会福祉課）
埼玉県	・危機管理防災部（県統括部） 災害対策課 ・保健医療部（県医療救急部） 保健医療政策課、医療整備課 ・福祉部（県救援福祉部） 地域包括ケア課

目的

- 埼玉版FEMA※による訓練を通じて、対処すべき事項について、事前に組織内の取扱いを確認することで、想定される対応方法を改めて認識する。
- 訓練当日に各参加機関の対処事項を知ることで、他機関との連携体制の構築につなげる。
- 訓練後、組織内の取扱いの見直しや改善点等について検討する。



※大規模自然災害等への対応に当たり、諸機関の活動を取りまとめている米連邦緊急事態管理庁（FEMA）から着想を得た取組。平時からシナリオ作成や図上訓練を繰り返すことによって、関係機関との強固な連携を推進し、埼玉県全体の危機・災害対応力の強化を図る。令和2年度より、風水害、地震災害、大雪災害、火山噴火、国民保護、林野火災、不発弾対応を対象に図上訓練を実施。

乾癬性関節炎について

川越支部 山口 和仁

日頃、施術を通して色々な症例を経験されている先生方には、釈迦に説法のお話になると思います。私は、乾癬（psoriasis）については承知しておりましたが、乾癬性関節炎（Psoriatic arthritis: PsA）は、初めての症例と病名でした。今回、この病態に関してご存じない先生方と共有したいと思い掲載をお願いしました。

乾癬は、慢性の皮膚角化症をはじめとする全身炎症の自己免疫疾患。近年増加傾向で日本では、男性の発生頻度が女性の約2倍。発症年齢は男性が50歳代、女性が20歳代と50歳代が発症のピークとされている。伝染性感染症でない。また、乾癬の種類・症状によって難病指定されているものもある。

※汎発型膿疱性乾癬：厚生労働省（指定難病37）

乾癬性関節炎は、乾癬に関節炎症状を伴った病態であるが、以前から考えられていたよりもその頻度が高いことが分かってきている。診断や治療が遅れると、不可逆性の関節の変形や破壊をもたらし患者のQOLを損なうので、早期の診断と治療が必要といわれている。

【症例】49歳男性、建設業

・令和2年4月8日

右膝関節痛（炎症が強く関節水腫を認める）を訴え来院する。症状として、患部熱感+、安静時痛+、違和感+、膝蓋跳動+、関節可動痛+（90度以上）、関節水腫、歩行時痛、荷重痛を認めた。患部に対しアイシング、非温熱超音波、低刺激手技を施し弾性包帯で患部を圧迫する処置を行った。症状が軽減しない場合は、必ず専門医に受診するように伝えた。

・令和2年4月28日

再来院。経過を聞いたところ、アイシングで症状が治まっていたがその後は、寛解を繰り返したこと。また、その際に左手関節痛も訴え処置をしたが、その後来院なく終了となる。

・令和7年5月

腰部痛で来院した際、以前の病態は、乾癬性関節炎が原因で現れた症状であったと聞く事となる。現在、県内の大学病院に定期的に受診、内服薬治療で経過観察しているという。患者は、建設現場の監督をされており、階段昇降など下肢を酷使しているとの話もされていた。また、初検の翌日以降、関西方面へ出張するなど、患部の経過観察が難しい状況であった。その後、症状は多岐にわたり、両踵骨部痛や両手第2、3指の爪下痛や変色、側頭部（耳後部付近）頭皮の湿疹や痒みの症状が長く続いたという。

臨床症状として、骨付着部炎や指趾炎、関節病変で部位は幅広く全身どの部位にも生じるとある。そのため早期の治療が大切である。専門医科も、皮膚科、整形外科、内科の三科にまたがる疾患で、病名確定までかなりの時間を要したと話しをされていた。

今回、画像もなく文章だけの報告になりましたが、接骨院にも受診する可能性がある症例と思います。

先生方におかれましても、この病態を認識して日頃から注意して頂き、今後の施術の参考として頂けたら幸いです。

『柔整考学』…その11

総務部長 山本 光彦

お正月といえば三が日、あるいは松の内までを指すことが多い。本来は1年の最初の月のことを正月という。つまり1月31日までが正月なのだ。そう考えれば何となく気持ちに余裕ができるおめでたい気分になる。そもそもお正月とは、家に歳神様（としがみさま）を迎える行事である。歳神様は初日の出と共に現れるとされ、「明けましておめでとうございます」というのは歳神様への挨拶が由来とされる。歳神様は先祖の靈という説がある。ご先祖様をお迎えすることで一年を守ってもらうことになる。歳神様の依り代（居場所）が鏡餅らしい。鏡餅をお供えする風習は室町時代からで2段の丸餅は太陽と月を表すという。御魂が宿ったお餅の「おさがり」を食べることで神のご加護をいただき一年の無事を祈ったとされる。因みに、このお餅を「御歳魂」（おとしだま）と呼びお年玉の由来ともなっている。

室町時代の後期には大福の起源となった鶴餅（うづらもち）が作られている。鶴餅は腹持ちが良かったため、「大腹持ち」「腹太餅」とも呼ばれていた。うづら餅の中身は塩餡で甘くなかった。明和9年（1772年）江戸の小石川に住んでいた「おたま」という人が砂糖餡を入れて焼きながら行商で売り歩き、熱い「大腹持ち」が流行し普及したという。その後、縁起のいい福の字をあてて「大福餅」となったらしい。

明和7～8年（1770～1771）頃に骨つぎの業祖といわれる名倉直賢が千住の地に開業したといわれる。江戸で甘い大福が販売されたのと時を同じくして骨つぎが誕生したのだ。名倉家は古い家柄で源平の時代まで系図をたどれば秩父地方に到達する。名倉の姓は埼玉県秩父郡吉田町の南にある「奈倉」がゆかりの地だ。業祖の名倉直賢は名倉家の十四代目に当たる。直賢は幼少の頃から武術に興味を持ち、柔術（楊心流）と剣術（新當流）を学び、どちらも免許皆伝であったという。武備心流という体術も学んでいる。この体術から骨関節損傷の治療法である骨つぎの術を学び、次に薬法を学んだ。接骨に必要な薬法として黒膏という貼り薬がある。接骨木（ニワトコ）を蒸して臼でつき、すり鉢で粉にし、黄檗（オウバク・別名キハダ）の粉と姫のり、酒を加えて練る。それを黄半紙にヘラで延ばしたもののが黒膏だ。この秘伝の湿布は昭和の初め頃まで名倉医院で使われていたという。

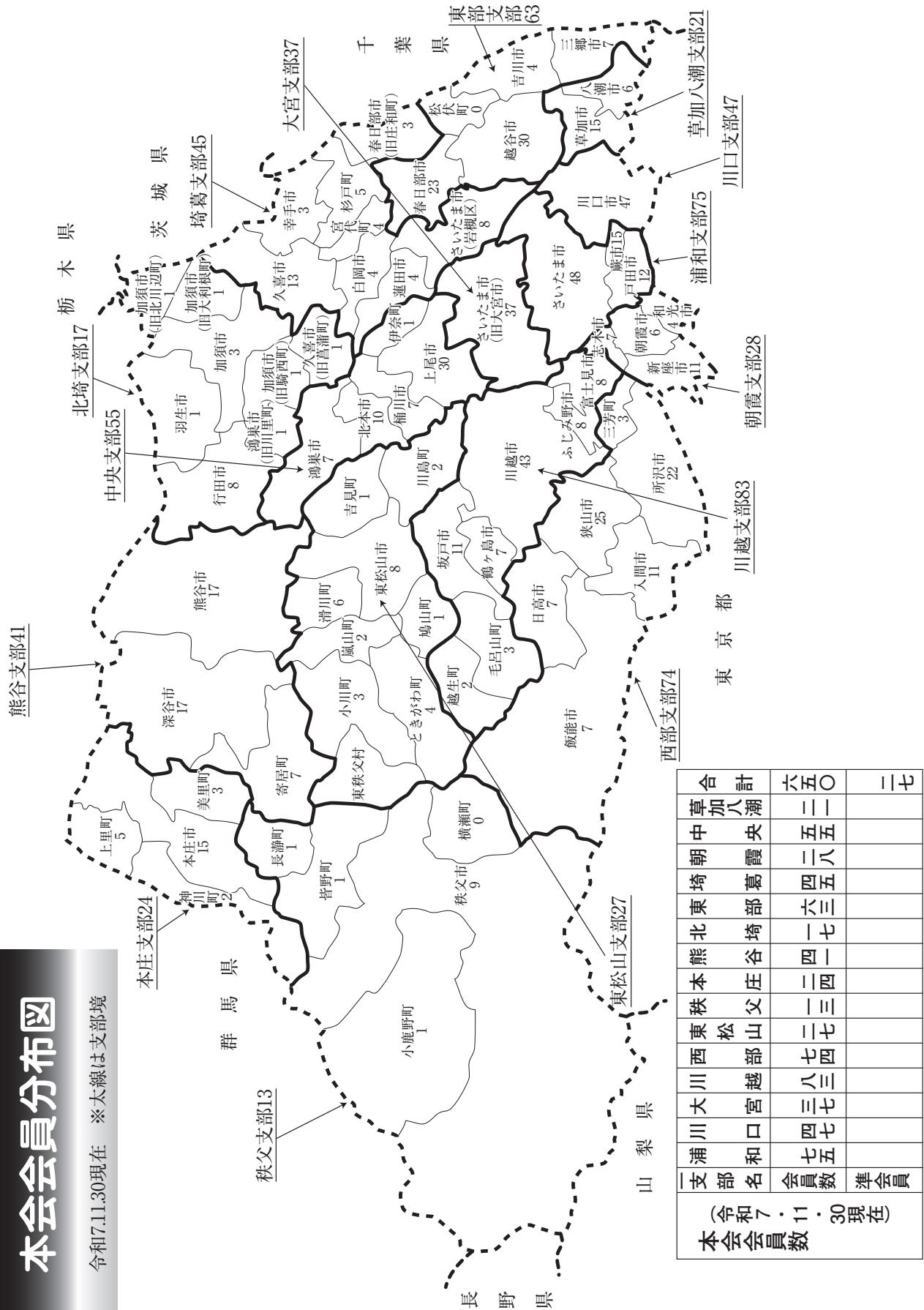
千住名倉では「相撲取り、役者、鳶、仕事師、芸者、幫間」からは治療費を取らなかった。何故なら、これらの職業は人に娯楽を与えてくれる人気商売、人のためにわが身を粉にして働いてくれる下積みの商売というのがその理由だ。江戸っ子といえば義理と人情が思い浮かぶ。江戸っ子という言葉が文献上で初めて登場したのが明和8年（1771）。義理と人情に厚い江戸っ子がタダで治療をしてもらってそのままのはずがない。多分、流行していた大腹持ちを携えて治療のお礼に行ったのではないかろうか・・・。

2月9日は大福の記念日。大福の「ふ（2）く（9）」の語呂合わせ。

江戸の「骨つぎ」と「大腹持ち」を思い浮かべて、甘い大福を頬張るのも楽しい。

本会員分布図

※太線は支部境
令和7.11.30現在



表紙の説明

西武鉄道の特急「Laview（ラビュー）」

西武鉄道が運行する特急列車。西武池袋線を中心に、池袋駅と西武秩父駅間を最短77分で結んでおり、秩父エリアへの観光に便利な列車となっています。

ラビューの一番の特徴は、そのユニークな車両デザインです。世界的な建築家妹島和世が監修しており、丸みを帯びた先頭車両や、車内から足元まで広がる大きな窓が特徴です。この大きな窓からは、移りゆく沿線の風景をパノラマで楽しむことができます。

「今までに見たことのない新しい車両」をコンセプトに掲げ、1.都市や自然のなかでやわらかく風景に溶け込む特急、2.みんながくつろげるリビングのような特急、3.新しい価値を創造し、ただの移動手段ではなく、目的地となる特急の3つをデザインコンセプトに設計されています。

愛称の「Laview」には、以下の意味が込められています。

- ・L：贅沢（Luxury）なリビング（Living）のような空間
- ・a：矢（arrow）のような速達性
- ・view：大きな窓から移りゆく眺望（view）

都市や自然の中でやわらかく風景に溶け込む特急として、多くのお客様に列車での旅を楽しんでいただきたいという想いが込められています。



編集後記

広報部長 楠美 明人

今回ご投稿いただきました会員の皆様、心より感謝申し上げます。

「埼整だより」などでもご案内させていただいておりますが、3月8日（日）大宮ソニックシティにて関東学術大会 埼玉大会が開催されます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

広報部では「情報発信力」を強化するため、本会Xにて支部の事業・活動報告の掲載を始めました。SNSを活用した情報発信はすぐに掲載することができます。新たな情報共有の場として活用していただきたいと考えております。

会員の皆様が、最新の情報や技術、そして知識を取得するため講習会や研修会に参加し自己研鑽を重ねていること、地域の保健・医療の増進を図る活動に参加していることなど、知っていただく・分かっていただくためにも「見える化」していくことが重要であると考えております。

会員の皆様には、日々仕事への思い、身の回りでのいいお話、その他ご投稿をお待ちしております。誌面に掲載してほしい写真等ございましたら、広報部までお申し出いただけたらと思います。今後もより多くの皆様に、わかりやすく、最新の情報を届けていく予定です。

広報部へのご意見もいただけますと、改善の参考とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限りない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貢ぐ。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

柔整倫理綱領について

広報部

厚生省（現・厚生労働省）からの指導もあり、日本柔道整復師会及び、全国柔整学校協会の双方の組織から起草委員を選出し、昭和62年（1987）に制定したものです。医の倫理が強く叫ばれ、求められている昨今、会員各位には綱領の意を充分理解し、実践されることを願ってやみません。

広報部から

広報誌に掲載する原稿をお待ちしております。

1. 論説、時評、学術、隨筆、処世術等をお送り下さい。
2. 執筆にあたってのお願い
 - 1) 原稿はA4版で横書き、Microsoft Wordで作成。
※手書き原稿を提出される場合、事前にご連絡下さい。
 - 2) 原則として1,200文字以内にまとめる。
 - 3) 写真は2枚まで。（なくてもよい）
3. 引用文献は必ず著者名、著書名、巻頁、発行所を明らかにして下さい。
4. 特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの、営利目的や政治・宗教に関するものなど掲載基準に反する場合、掲載することができません。
5. 送付方法
原稿およびデータを郵送またはメールにて送信ください
6. 送付先

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6

(公社)埼玉県柔道整復師会 事務局/広報部

E-mail : info@saisetsu.or.jp

次回の締め切り 令和8年5月31日

☆ 締め切り厳守をお願いします ☆



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
公式 X



@saiseijyudo



<https://x.com/saiseijyudo>



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
ホームページ

埼 整 広 報 No.110

令和8年2月1日発行

発 行 者 大河原 晃

編 集 人 楠 美 明 人

発 行 所 公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6 電話 048-651-1211(代)

制 作 協 力 望月印刷株式会社

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-195-1 大宮ソラミチKOZI1F

電話 048-741-9300

